地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

30,000 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

757,191 千円

(単位:千円)

事業名		平成30年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	109,087	7,560	0	28,384	4,491	68,652
	高齢者福祉事業	29,859	326	0	11,774	1,090	16,669
	障害者福祉事業	147,210	98,296	0	3,788	2,771	42,355
	児童福祉事業	251,234	67,386	0	20,495	10,029	153,324
	小計	537,390	173,568	0	64,441	18,381	281,000
社会保険	国民健康保険事業	28,812	15,745	0	0	802	12,265
	介護保険事業	49,890	280	0	0	3,046	46,564
	後期高齢者医療事業	60,387	10,220	0	876	3,026	46,265
	小計	139,089	26,245	0	876	6,874	105,094
保健衛生	保健衛生事業	18,912	1,469	0	555	1,037	15,851
	母子保健事業	7,458	213	0	0	445	6,800
	予防対策事業	15,120	0	0	1,195	855	13,070
	診療所事業	36,181	0	0	0	2,221	33,960
	保健衛生その他事業	3,041	0	0	0	187	2,854
	小計	80,712	1,682	0	1,750	4,745	72,535
合計		757,191	201,495	0	67,067	30,000	458,629

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

[※]各事業の決算額には事務職に係る人件費は含んでいない。